

広報

(東栄)

編集発行 愛知県北設楽郡東栄町役場 TEL(代)400



町の中心部 (東山山頂より)

東栄町の概観と問題点

東栄町は、大千瀬川(旧振草川)、奈根川、大入川の流域で、耕地、集落の配置は、海拔七百メートルをもつていて、そのことは気候的差違となり、それが農作物の種類、品質の差となって現われている。

地質は、約二千五百年に亘る第三紀層をもとに形成されている。

気温は温和であるが、年間の較差はかなり大きい。平均気温は十五・三度で、一月は一℃、七月では二十五・五℃となっている。

雨量は年間三千ミリに達し、わが国の多雨地帯の一つである。この針葉樹林のよい相の美しいのも、よい地質と多雨であること、育成を助長している。本町が杉、ひのきの良材生産地として著名であるのも、このよな自然的条件に恵まれているからである。

霧は秋冬、初春において発生し、とくに濃霧の多いのは大千瀬川の水蒸気によるためで、茶の生産と茶園の栽培について、天竜林業地帶として地質・気候の条件は十

町の人口		10月の納税	
◆総	9,528人	3期分	10月分
男女	4,567人	タク	タク
9月中の異動	4,961人	保	保
出生	減	保	保
転入	14人	国民年金保険料	完納
転出	死亡 6人	◆納期	10月28日
◆世帯	転出 43人	◆そろって	明るい生活
—住民登録人口 9月末日現在—	2,051世帯		

—住民登録人口 9月末日現在—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

夫婦一円年金の実現 など

改正されました 国民年金制度が

国民年金制度は、昭和三十四年に法律ができ、同じ年の十一月から福社年金の支給が始まりました。中心である拠出年金が実施されました。

現在では、被保険者数およそ二千万人、拠出年金の受給者約八万人、福祉年金の受給者約三百万人、という大世帯については約三百万人というと成長しており、勤めの対象となる厚生年金保険と並んで、わが国公的年金制度の二つの柱ともいえる制度に発展しました。

しかし、制度が発足して以来正が行なわれましたが、拠出年金についても、昭和三十六年四月以来、据置されたままでなっていました。そのためここ数年間の著しい経済成長にから取り残され、老後の生活を保障するものとしては不十分な状況でした。

昭和四十一年は、国民年金の財政再計算の時期にあたります。そこでこれを機会に、今までの生活水準の向上にあわせて、拠出年金の改定がなされました。こんどの改定は、拠出年金の上昇、支給要件の引上げ、保険料の引上げで月に一円の年金が受けられるようになりました。二十五年間保険料を納めた人

◆老令年金
母、事実上の養育親なども遺族の範囲に加えられ、遺族年金、引取年金が昭和四十年年金が受けられるようになりました。これが改定されてその範囲もずいぶん拡大されました。

◆拠出年金関係
夫婦で月に一円の年金が受けられるようになりました。これが改定されてその範囲もずいぶん拡大されました。

◆年金額の引上げ
年額二万五千六百円が一万八千円

◆母子福祉年金
年額一万八千円が二万四百円

◆年金額の引上げ
年額二万五千六百円が二万六千四百円

税の相談日は 每月10日

印鑑登録及び証明交付は、す

ことしで十回目

町民体育大会の 日程きまる

宮古島の
災害義援金
神谷 義仙 足込
神谷 花子 足込
以上二名で五百円
まことに、ありがとうございます

実施種目	日 時	実施会場
1. 卓球大会	10月16日 午前9時	東栄町立東栄中学校講堂
2. 庭球大会	10月16日 午前9時	東栄町立東栄中学校校庭
3. 弓道大会	10月30日 午前9時	市場 正求会道場
4. 剣道大会	10月30日 午前9時	県立本郷高等学校講堂
5. 陸上競技大会	11月3日 午前8時 雨天の場合 11月6日	県立本郷高等学校校庭 午前8時

スポーツの秋の年中行事として、合併以来毎年つづけてきた地区対抗町民体育大会は、ことはその十回目を迎える次の実施要項により開催されることになりました。

この体育大会は、町民の体育向上をめざすほか、どこまでも対抗意識をぬきにして、町民が一堂に集まつてお互いに親交を深め、そして日頃の労苦を忘れて楽しい一日を過ごしていただくところに大きな意義をもつてい

東海日日新聞社
三、期日
別表のとおり

四、会場
東栄町内の小中学校の児童生徒並びに青年（僧）および一般

五、参加者（陸上競技）

六、一般競技規則（陸上、拔鉢）、競技は、六地区対抗とし、次回の色別は固定する。

三輪（白） 本郷（緑） 下川（赤） 園（青） 御殿（紫） 振草（黄）

ロ、各競技はそれぞれの規則を準用するが、実施にあたっては種目毎に規則を定める。

ハ、選手の資格は、東栄町の法

的住民であつて、該当地区内に居住しているものとする。

（その他は略する）

◎町民体育大会実施要項
一、趣旨
社会体育を振興し、町民の融和を図るとともに、心身ともに健全なる町民を育成する

二、主催

東栄町 東栄町体育協会 後援 中日新聞社 東愛知新聞社

五、七四七人に確定

永久選挙人名簿登録者数

41. 9. 30確定

投票区名	男	女	計	投票区名	男	女	計
柿野	85	97	182	東郷	64	73	137
設楽	176	207	383	西郷	69	77	146
布川	50	65	115	渡瀬	37	46	83
月	154	164	318	畠	143	168	311
本郷	551	649	1,200	市深	64	77	141
三ヶ瀬	67	76	143	奈根	144	155	299
市場	163	197	360	代	191	214	405
下田	163	182	345	小林	80	90	170
川角	46	55	101	戸	182	216	398
足込	128	135	263				
御園	115	132	247	計	2,672	3,075	5,747

参議院議員の補欠選挙が行なわれますので、登録は公職選挙法

とおりです。

各投票区別登録者数は別表のとおりです。

投票区別登録者数は別表のとおりです。

